

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社エコム
【英訳名】	Ecology and Combustion Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高梨 智志
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜名区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	管理部部長 古橋 愛
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜名区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	管理部部長 古橋 愛
【縦覧に供する場所】	株式会社エコム関西支店 （大阪市鶴見区今津南二丁目5番36号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年4月30日	自2023年8月1日 至2024年4月30日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
売上高 (千円)	1,739,141	1,412,687	2,381,854
経常利益 (千円)	170,015	98,289	228,791
四半期(当期)純利益 (千円)	220,851	69,928	277,045
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	131,684	131,684	131,684
発行済株式総数 (株)	2,109,000	2,109,000	2,109,000
純資産額 (千円)	2,846,160	2,926,658	2,902,354
総資産額 (千円)	4,066,630	3,758,572	4,032,707
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	126.31	38.32	156.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50
自己資本比率 (%)	70.0	77.9	72.0

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年2月1日 至2023年4月30日	自2024年2月1日 至2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.81	8.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数及び1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。また、第38期の1株当たりの配当額については当該分割前の数値を記載しております。
5. 第38期の1株当たり配当額50円は、記念配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、国内消費やインバウンド需要が改善する中、緩やかな回復傾向にあります。一方で長期化するロシア・ウクライナ情勢、大幅な円安や物価上昇の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は企業ミッションである「加熱技術で環境問題に取り組む企業」を掲げ、製造業における加熱プロセスの省エネ化に応えるべく新規設備導入や既存設備に対する省エネ対策工事等、お客様のニーズに合わせた提案を展開してまいりました。

また、当社は2024年4月1日付で株式会社豊通テックよりリジネパーナ事業を譲り受ける等積極的な事業展開を行いました。今後もより一層、顧客の幅広いニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

当第3四半期累計期間における業績につきましては、保守サービス事業におけるメンテナンスや工事が堅調に推移している一方、産業システム事業においては、従前から続く部品供給不足への対応が少しずつ回復傾向にはあるものの、製品の長納期化が解消されない状況が続いております。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,412百万円（前年同期比18.8%減）、営業利益106百万円（前年同期比42.6%減）、経常利益98百万円（前年同期比42.2%減）、四半期純利益69百万円（前年同期比68.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、製造業におけるカーボンニュートラルへの機運が高まる中、コロナ禍で低迷していた新規設備投資の動きが感じられる一方で、製品の長納期化等の影響により設備売上は減収となりました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は885百万円（前年同期比26.7%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は96百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、点検案件が前年同期と比較して堅調に推移いたしました。環境問題に対する関心の高まりから、省エネ改造工事等カーボンニュートラル関連の需要は、保守サービス事業においても依然として高い状態が続いているものの、部品販売及び工事案件は前年同期と比較して微減しました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は527百万円（前年同期比0.7%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は143百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は2,461百万円となり、前事業年度末に比べ251百万円減少いたしました。これは主として、仕掛品が130百万円増加、原材料が16百万円増加した一方で、現金及び預金が309百万円減少、受取手形及び売掛金が107百万円減少したことによるものであります。固定資産合計は1,296百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円減少いたしました。これは主として、減価償却による減少であります。

この結果、資産合計は3,758百万円となり、前事業年度末に比べ274百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は470百万円となり、前事業年度末に比べ266百万円減少いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金が105百万円減少、未払法人税等が95百万円減少、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が72百万円減少したことによるものであります。固定負債合計は361百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金が32百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は831百万円となり、前事業年度末に比べ298百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、2,926百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が24百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は77.9%（前事業年度末は72.0%）となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額はありません。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

（7）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照ください。

（8）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社における資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社の産業システム事業の設備製造にかかわる材料費、外注費、労務費及び保守サービス事業のメンテナンスにかかわる材料費、労務費があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費の人件費があります。その他に設備投資需要としまして、各種固定資産購入費用があります。

財務政策

当社は現在、運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しております。不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達するために、金融機関に十分な借入枠を有しております。

設備投資需要に係る資金につきましては、原則として自己資本により賄うこととしておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

手元資金の流動性について

当社は当第3四半期会計期間末において、1,508百万円の現金及び預金を保有し、そのうち334百万円の定期預金を保有しておりますが、これは短期の定期預金のため、十分な手元流動性を確保しております。また、今後、必要に応じて金融機関との間で資金調達を検討するとともに、新規投資の時期を慎重に見極め、経費抑制によりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,109,000	2,109,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	2,109,000	2,109,000	-	-

(注) 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式につき1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより普通株式の株式数は1,054,500株増加し、発行済株式総数は2,109,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年2月1日	1,054,500	2,109,000	-	131,684	-	59,584

(注) 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式につき1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより普通株式の株式数は1,054,500株増加し、発行済株式総数は2,109,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 911,900	9,119	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,054,500	-	-
総株主の議決権	-	9,119	-

(注) 2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エコム	静岡県浜松市浜名区平口 5277番地1	142,000	-	142,000	13.47
計	-	142,000	-	142,000	13.47

(注) 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより2024年4月30日現在の自己保有株式は、284,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,973	1,508,494
受取手形及び売掛金	470,257	363,223
仕掛品	371,720	502,481
原材料	38,391	54,990
その他	14,797	32,798
流動資産合計	2,713,139	2,461,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	821,110	787,945
土地	338,655	338,655
その他(純額)	111,276	97,935
有形固定資産合計	1,271,042	1,224,536
無形固定資産		
のれん	-	24,583
その他	5,744	3,999
無形固定資産合計	5,744	28,582
投資その他の資産	42,780	43,465
固定資産合計	1,319,567	1,296,584
資産合計	4,032,707	3,758,572
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	357,362	252,304
1年内返済予定の長期借入金	42,864	42,864
未払法人税等	95,684	-
引当金	21,313	36,708
その他	219,801	138,526
流動負債合計	737,025	470,403
固定負債		
長期借入金	192,840	160,692
役員退職慰労引当金	115,625	119,684
退職給付引当金	57,411	63,404
その他	27,450	17,728
固定負債合計	393,326	361,510
負債合計	1,130,352	831,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,684	131,684
資本剰余金	59,854	59,854
利益剰余金	3,080,015	3,104,319
自己株式	369,200	369,200
株主資本合計	2,902,354	2,926,658
純資産合計	2,902,354	2,926,658
負債純資産合計	4,032,707	3,758,572

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
売上高	1,739,141	1,412,687
売上原価	1,256,494	970,555
売上総利益	482,647	442,132
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	70,027	88,433
役員報酬	44,526	43,272
減価償却費	19,226	27,969
賞与引当金繰入額	9,583	13,066
役員退職慰労引当金繰入額	8,024	8,259
その他	145,451	154,550
販売費及び一般管理費合計	296,839	335,551
営業利益	185,808	106,580
営業外収益		
受取利息	11	15
受取保険金	-	1,430
出向者負担金受入額	1,395	-
受取清算金	-	1,173
スクラップ売却益	869	731
その他	1,414	107
営業外収益合計	3,690	3,458
営業外費用		
支払利息	721	605
上場関連費用	17,449	-
事業譲受関連費用	-	10,267
その他	1,312	876
営業外費用合計	19,483	11,749
経常利益	170,015	98,289
特別利益		
固定資産売却益	92,350	-
補助金収入	57,261	5,436
特別利益合計	149,611	5,436
特別損失		
固定資産除却損	5,418	905
特別損失合計	5,418	905
税引前四半期純利益	314,207	102,819
法人税、住民税及び事業税	112,013	42,613
法人税等調整額	18,656	9,722
法人税等合計	93,356	32,891
四半期純利益	220,851	69,928

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	65,793千円	49,589千円
のれん償却額	-	416千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,715	5,000	2022年7月31日	2022年10月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月31日に名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2023年3月30日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行20,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,456千円増加しております。

また、2023年4月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株式の発行21,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,228千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が131,684千円、資本剰余金が59,854千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月7日 取締役会	普通株式	45,625	50	2023年7月31日	2023年10月12日	利益剰余金

(注) 1. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 配当金の内訳は、普通配当40円00銭・記念配当10円00銭です。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

- (企業結合等関係)
- (取得による企業結合)
- (事業の譲受)

当社は、2024年3月13日の取締役会において、株式会社豊通テックのリジェネ事業を譲り受けることを決議し、事業譲渡契約を2024年3月14日付で締結、2024年4月1日付で事業譲受を実施いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社豊通テック

事業の内容 リジェネバーナーの設計、製造、販売、メンテナンス

(2) 事業譲受を行った主な理由

顧客のニーズに高レベルで応えつつ、将来的な事業拡大を目指すには、既存事業のシナジー効果が見込めるリジェネ事業の譲受が有効と考えたため。

(3) 事業譲受日 2024年4月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲受けたことによります。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年4月1日から2024年4月30日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	45,726千円
取得原価	45,726千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 10,267千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 25,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって、期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,208,526	530,615	1,739,141	-	1,739,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,208,526	530,615	1,739,141	-	1,739,141
セグメント利益	152,522	152,851	305,373	119,565	185,808

(注)1. セグメント利益の調整額 119,565千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2023年8月1日 至 2024年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	885,590	527,097	1,412,687	-	1,412,687
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	885,590	527,097	1,412,687	-	1,412,687
セグメント利益	96,451	143,027	239,478	132,897	106,580

(注) 1. セグメント利益の調整額 132,897千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社豊通テックから事業譲渡を受けたことにより、当第3四半期累計期間において、「保守サービス」セグメントの、のれんが24,583千円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	産業システム事業	保守サービス事業	
設備	1,197,502	-	1,197,502
点検	-	156,459	156,459
工事	-	270,996	270,996
部品販売	-	102,590	102,590
その他	11,024	570	11,594
顧客との契約から生じる収益	1,208,526	530,615	1,739,141
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,208,526	530,615	1,739,141

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	産業システム事業	保守サービス事業	
設備	876,715	-	876,715
点検	-	175,659	175,659
工事	-	253,497	253,497
部品販売	-	96,895	96,895
その他	8,874	1,045	9,919
顧客との契約から生じる収益	885,590	527,097	1,412,687
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	885,590	527,097	1,412,687

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	126円31銭	38円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	220,851	69,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	220,851	69,928
普通株式の期中平均株式数(株)	1,748,458	1,825,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月7日

株式会社エコム
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史
----------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2023年8月1日から2024年7月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコムの2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年7月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年6月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年10月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。